

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

ふくしまの 国保

2011 No.

第60巻 第4号
平成23年11月30日発行

4

■トピックス

第58回国民健康保険東北大会

平成23年度国保税収納率向上対策研修会

平成23年度健康づくりふれあいセミナー

平成23年度市町村保健師等専門研修会





表紙



●もとみや秋祭り

本宮市

本宮の秋を彩る安達太良神社祭礼は、先囃子(さきばやし)や女性だけの真結女(まゆみ)神輿、さらし姿の男衆による裸神輿が例年通り行われました。

今年は東日本大震災からの復興を願い、県内外の神輿愛好団体が11団体、約90人が駆け付けました。さまざまなまちの色とりどりの法被に威勢よい掛け声が響き、子ども達に笑顔を与えてくれました。

■彩四季 1
西会津町長 伊藤 勝

■トピックス
第58回国民健康保険東北大会 2
平成23年度国保税収納率向上対策研修会 3
平成23年度健康づくりふれあいセミナー 4
平成23年度市町村保健師等専門研修会 5

■連合会からのお知らせ 6
永年の功績をたたえて

■求償Times 7

■保険者訪問 8
古殿町

■Dr.の健康メモ 12
白坂 正良 (福島県国保診療報酬審査委員会委員)

■My Essay ~ 国保の仲間たち ~ 14
三村 知子 (国見町 保健福祉課国保係)
宗像 敦史 (平田村 住民課住民係)

■ハイ、こちら保健師です！ 16
大川原 幸子 (小野町 健康福祉課)
鈴木 美賀子 (小野町 健康福祉課)
成田 ひとみ (小野町 健康福祉課)

■DATA LAND 17

■連合会日誌 22

■連合会行事予定・連合会からのお知らせ・編集後記 24

福島の国保

検索

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報など、本会が実施している広報事業を紹介しています。

福島県国保連合会事業振興課企画係

☎024-523-2752

☎024-523-2704 E-Mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp

<http://www.fukushima-kokuho.jp/>



■発行所 福島県国民健康保険団体連合会
福島県福島市中町3番7号 ☎ 024-523-2700(代) ☎ 024-524-1041(代)

■印刷所 株式会社 阿部紙工
福島市庄野字柿場1-11



「自分で創る健康への挑戦」

Masaru Ito



西会津町長 伊藤 勝

私は、身長168cm、体重80キロ、まさしくメタボリックな体型である。この体型は20年も前から変わっていないと記憶している。それ以前は、もっと痩せていたと思うのだが。

この原因はどこにあるのか。暴飲暴食とはいかないまでも、比較的丈夫な身体を自負し、昼夜あれこれ付き合っていたせいであると考えられる。

今60歳を過ぎて、血圧、血糖、心電図など、検査のたびに結果が気になるようになった。1年に1回、某病院で1泊の人間ドックを受けている。その都度、先生からは、「お酒は慎み、あと10kgは痩せなさい」と注意を受ける。自分では判っているつもりではあるが、検査の結果表を広げ、何かと言いつつをしながらも神妙に聞いてくる。

要は、食事と運動のバランスであるとい

うことから、最近是我流で実行に移すよう心がけている。“朝6時に起床し、40分程度散歩して、食事は少肉多菜と塩分控えめを徹底し、飲酒は休肝日を設ける”を根気強く続けている。

目に見えて体重は？減ってはいないが、すこぶる体調はいい。1～2年後に10kg減量を目安に、無理なく少しずつを心がけている。

西会津町は、いま「健康がいちばん」を保健政策の指針に掲げている。具体的な方法として、1つは毎日の食卓点検、2つ目は町民検診率100%、3つ目は健康運動である。子どもから大人まで全町民が参画し、日本一の健康な町を目指している。健康は、元気な町づくり、医療費の抑制、教育と文化の向上など、行政進展の根源である。

この目標を推進するため、率先垂範は町職員からとして、これまで月2回ほどの「歩いて健康・ノーマイカーデー」を設定している。実施当日、役場の駐車場には通勤車両が一台も無い状態である。これを利用しない手はない。昼休みにこの場所で保健師の指導による健康体操を行なうなど、皆さんに協力をお願いしている。

健康は意識して行なうものではないが、自分の健康は自分で創る！という自覚と継続がいい結果になるよう、先ずは自ら頑張らなければと挑戦している。



平成23年度

健康づくりふれあいセミナー

地域住民が自立して健康であるために

10月18日(火) 郡山市『福島県ハイテクプラザ』

市町村の保健推進員などで地域の健康づくりに貢献している関係者を対象に約200人が参加した。地域の健康づくりの取り組みとして、伊達市の柴崎お茶のみ会から一條巖さん、湯川村の沼ノ上ふれあいから五十嵐ヨシ子さんが活動を報告。また、郡山市のあさかホスピタル 佐久間啓理事長が「心と身体の健康」をテーマに特別講演した。

地域みんなが元気で 長生きをめざそう

伊達市梁川町 柴崎お茶のみ会
一條 巖 さん



地域に若い人が少なくなり、高齢者自らがもっと元気で、昔のように強い絆で結ばれるようにと平成19年から週1回、健康づくりに取り組んでいる。一條さんは「身体を動かし、筋肉を鍛えることが大切」と実際にスクワットの方法などを会場で披露した。また、血圧や体重などを記録するようになると、「食に対する関心も高まり生活改善を考えるようになった」と発表した。今後もみんなが元気になるお茶のみ会を目指していく。

元気でいきいき！ ふれあいサロン活動

湯川村 沼ノ上ふれあい
五十嵐 ヨシ子 さん



平成17年から介護予防のモデル地区として事業を開始したサロン活動。月2回の開催を基本に軽い運動やゲームなどで地域のふれあいと健康への関心を深めている。活動で利用する輪投げや歌詞本などの道具を手作りで揃え、楽しみながら継続することを大切にしている。「季節によって、ハイキングや温泉浴に出かけるもの楽しみの一つ」と五十嵐さん。男性の参加が多く、男女混合のゲームでは白熱するとサロンの特徴を語った。

特別講演

「心と身体の健康」

医療法人安積保養園
あさかホスピタル
理事長・院長

佐久間 啓 さん

精神疾患は万病のもと しっかり受診して治す

目に見えない「心の病」が日本の五大疾病に入る現代社会において、精神科医として広く活躍する佐久間氏を招き、特別講演が行われた。

講演では、ストレスや心身症、パニック障害、うつ病、自殺や認知症など、精神疾患に代表される事象を説明。1998年から連続して年間3万人を超えている自殺の対策について、その4分の3が受診していないという事実を訴えた。うつ病に関しては「8～9割の人がごく当たり前に経験すること」と仕事上のミスなどといった要因は日常に潜んでいるとした。「緊張した状態を継続しないことが大事」と佐久間氏。リラックスして食事や運動などの生活習慣を見直し、専門医に診てもらうことを勧めた。また、「周囲の人は励ますのではなく、温かく見守り、話を聞いて共感してほしい」と述べた。さらに、超高齢社会で2015年に患者が250万人を超えるとも言われている認知症に触れ、「現在の対策は地域包括支援センターで相談を受けることになっているが、併せて専門的な医療センターを設置して早期に診断することが必要だ」と認識を語った。



▲積極的に質問する参加者

平成23年度

市町村保健師等専門研修会

効果的な保健活動を求めて

11月14日(月) 福島市『こむこむ』

市町村の保健師を中心に72人が参加し、本会が保険者に配布している「保健指導支援ツール」の開発者である福岡県国保連合会の阿波友里保健師が「効果的な保健指導を展開するために」と題して講演した。また、会津若松市の山浦久美主幹、石川町の小松広江主任主査兼健康増進係長が保険者の取り組みとして事例を報告し、最後に、参加者によるグループワークで課題や取り組みなどの情報を共有し、効果的な保健活動の理解を深めた。

会津若松市における糖尿病 予防教室について

事例
報告

会津若松市 健康増進課
主幹 山浦 久美 さん



会津若松市は、特定保健指導に該当しない、肥満でない検査値高値者に対して、個別相談を実施している。地元医師会と連絡票を作成して取り組んでいるのが特徴的だ。山浦氏は「通院につながったり、検査値の改善が図られた」と成果を示した。また、糖尿病については「通院中であっても検査値が悪化するケースがあり、保健指導の対象者として考えるべき」と継続的な管理の必要性を強調した。

震災対応と今後の課題

事例
報告

石川町 保健福祉課
主任主査兼健康増進係長
小松 広江 さん



石川町は、震災翌日の3月12日に広野町などの避難者を受け入れた。「避難所では各所から集まった保健師や看護師が毎日一人一人に声をかけ、「ここでは誰も倒れることがないように」を合い言葉に早めの対応に心掛けた」と当時を振り返る。現在は「原発事故などの影響が長期化していくことで不安の払拭が重要になる」と小松氏。普段と変らない安心した生活が送れるような支援が求められていると訴えた。

講演

効果的な保健指導を 展開するために

福岡県国民健康保険団体連合会
保健師 阿波 友里 さん



生活習慣病対策は確かな 情報の整理と広い視野

講演の冒頭、福岡県と福島県の医療や透析患者数、特定健診・保健指導の実施状況などに触れた。福岡県では、特定健診の受診率に課題があるが、保健指導では本県を大きく上回る。その中でも阿波氏は、「20年度に保健指導を受けた人の半分が次年度に健診を受診せず、受診した人も6割弱がまた保健指導に該当している。これは私たち保健師への厳しい評価」と課題を述べた。

高血圧の状況では、正常からⅢ度まで4つある高血圧の分類と年齢や喫煙などの危険因子によるリスク管理の重要性を訴えた。

また、糖尿病に話が進むと、薬だけでなく食事などの生活習慣が極めて重要であることを前置きし、指導する立場として、糖尿病治療ガイドラインなどを十分に把握しなければならないことを強調した。

さらに、慢性腎臓病(CKD)について、心血管疾患や末期腎不全発症の重要な危険因子であることなどを紹介した。

最後に、わが国において出生体重の減少が世界に例がないほど進行していることに触れ、「CKDにつながるなどの影響が叫ばれている。母子保健の段階から生活習慣病対策という広い視野が必要になる」と自身が展開している取り組みを語った。

永年の功績をたたえて

国民健康保険厚生労働大臣表彰の式典が10月11日に東京・霞ヶ関の厚労省講堂で開かれ、本県からは3名が受賞しました。また、11月4日には福島グリーンパレスで国民健康保険中央会表彰伝達式が開かれ、永年勤続などの国保への貢献を称え、17名の方が受賞しました。受賞された皆様には心からお慶び申し上げますとともに、今後益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

(順不同・敬称略)

福島県国民健康保険診療報酬審査委員会
委員 松田 信
福島県歯科医師国民健康保険組合
事務長 小野 静香
元西会津町国民健康保険運営協議会
会長 清野 邦夫



松田 信氏



小野 静香氏



清野 邦夫氏

国民健康保険中央会表彰

福島県国民健康保険診療報酬審査委員会
委員 岡野 誠
委員 春山 和見
委員 井上 実
委員 有壁 譲
委員 小林 利男
柳津町
保健師 成田 智恵
福島県医師国民健康保険組合
主事 我妻 圭子
福島県国民健康保険団体連合会
業務審査課審査係 主任主査 田中 祐一
事業振興課企画係 係長 阿部 義則

公立藤田総合病院
主任放射線技師 笹木 毅
施設管理課主査 山田 長徳
看護師長 平井 亜由美
主任看護師 千葉 和子
看護助手 斎藤 とよ子
公立小野町地方総合病院
看護師 武藤 信枝
看護師 須藤 明美
准看護師 渡辺 道子



国保中央会表彰被表彰者の皆さん

22年度第三者行為求償事務の状況は、下表のとおりです。
委任件数320件、収納金額2億483万円でした。

	受託件数	請求件数	求 償		応 償	
			回数	金額 (円)	回数	金額 (円)
国 保	233	247	662	190,461,012	182	110,799,715
後期高齢	85	85	132	140,665,287	92	93,778,156
介 護	2	3	15	5,196,001	1	254,140
合 計	320	335	809	336,322,300	275	204,832,011

※求償回数・金額は、22年度までに受託した案件を22年度に保険会社等へ請求したものです。応償回数・金額は、22年度に保険者等へ送金したものです。

■自賠償保険・任意保険別取扱状況

区 分	本 会 請 求		収納額 B (円)	収納率 B/A (%)	
	件 数	金 額 A (円)			
国 保	自 賠	89	26,384,366	15,286,900	57.9
	任 意	93	115,781,342	95,512,815	82.5
後期高齢	自 賠	27	14,158,062	7,368,689	52.0
	任 意	65	105,774,314	86,409,467	81.7
介 護	自 賠				
	任 意	1	254,140	254,140	100
総 計		275	262,352,224	204,832,011	78.1

※収納率は、22年度に保険会社等から収納した案件に対して本会で請求した金額で計算しています。

■相談業務取扱状況

相 談 業 務 内 容	件 数
犬に咬まれた場合の過失割合・求償額について	1
第三者(加害者)死亡の場合の求償について	1
第三者(無保険)の交通事故の過失割合について	1
症状固定後の損害賠償請求権の代位取得について	2
任意保険なし交通事故による過失割合について	2
自転車同士の過失割合について	2
金銭トラブルによる負傷事件の取扱いについて	1
自賠償限度額超え、加害者直接請求の過失割合について	4
合 計	14

保険会社等との過失割合協議件数 (交通事故によるもの)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(件)
10	2	7	6	9	5	2	6	1	8	6	5	67

問い合わせ先**

第三者行為(交通事故)に関してのご質問・ご相談等は、電話またはメールでお気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係

TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp

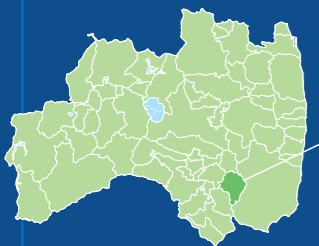
まずは
ご相談を...



古殿町



Furudono town



人口	5,888 人
世帯	1,765 世帯
面積	163.47 km ²

※平成23年9月1日現在

今回取材する古殿町で国保を担当するのは住民税務課です。国民健康保険係で国保業務(資格・給付・賦課・徴収)の全てを担当しています。住民税務課の本郷清松課長、国民健康保険係の矢吹淳係長、椿祥治主事、そして健康管理センターの小浜久美子次長、佐々木みさ子主査兼保健師に古殿町の国保の特徴や取り組みを伺いました。



▲ふるどの桜街道



▲鎌倉岳山頂から望む古殿町



◀塩沢の不動滝



◀古殿八幡神社のイチヨウ

Furudono town

荘厳な時代絵巻が駆け巡る流鏝馬(やぶさめ)の里

古殿町は、疾走する馬上からの矢を放つ「流鏝馬」で知られています。1194年に領主が源頼朝公から社領地を授かったことを記念し、鎌倉鶴岡八幡宮で奉納されている笠懸・流鏝馬を古殿八幡神社の神事として奉納したのが始まりと言われています。流鏝馬は、毎年10月の第2日曜日とその前日に開かれる「古殿八幡神社例大祭」で行われます。町内10の行政区の内、持ち回りで3つの行政区が当番となり、射手である役者を含む奉仕者が神事にあたります。輪番制で運営できるほど、住民の結束力が強いのです。



イメージキャラクター「やぶさめくん」



越代のサクラ

阿武隈山系の自然豊かな山里を歩く

役場の南側には、鎌倉岳の全景が確認できます。3つの登山道があり、イワウチワが咲く春と秋の紅葉もお勧めです。町で最も標高が高いのが三株山で、秋冬の空気の澄んだ晴れの日には、約248km離れた富士山を望むことができます。そして、近年最も有名となっているのが、越代のサクラです。樹齢約400年の樹木は力強く丘の上に立ち、見るものを圧倒します。



三株山山頂から望む早朝の富士山

古殿町の国保の取り組み

国保の全てをやっています！

取材した国民健康保険係では、矢吹係長と今年度配属となった樁主事の2人が、国保の資格、賦課、徴収、給付、そして後期高齢者医療を担当しています。矢吹係長は、「住民にとって、わかりやすいのが一番」と、1つの窓口で加入の手続きや国保税の見込み、通知の時期などをまとめて住民に伝えられるメリットを強調します。

医療の減少と介護の増加

22年度、診療報酬改定の増分もあり、医科・歯科の合計では、59市町村の内、48市町村で医療費が上がっています。その中で、古殿町は医療費を大きく下げた市町村の一つです。

一人当たり医療費にすると対21年度比、17,781円の減少で、年間191,153円。これは県内で2番目に低い水準です。これについて矢吹係長は、「長期入院の件数の減少がひとつ。それと、精神疾患の患者が増えなくなった」と分析しています。毎年、予算や国保税を算定している担当にとって、1年間で1カ月分の医療費が下がったことはこの上なく嬉しいことです。

また、健康管理センターの小浜次長は、「レセプトをみると近年の医療は、とても検査が充実している。これは特定健診の目的でもあるけれど、医療でも重症化予防の効果が昔よりも大

きく働いていると感じる。新たな人工透析の患者もいないし、糖尿病の重症化も少なくなっている」と保健師からみた分析を補足し、国保の本郷課長も「定期的な検査の効果を評価している」とうなずきます。血圧や血糖など、住民の意識が年々強まっている状況に安心感をのぞかせます。

一方で、「長期入院の件数が減少している要因の一つとして、介護施設への移行がある」と小浜次長。介護保険の伸びに警笛を鳴らします。町は、21年度時点で国保医療費と介護給付費の比率が5：5と同じ規模（いずれも約5億3100万円）でした。多くの市町村では国保の割合が今のところ上回っており、古殿町は介護保険への移行が進んでいるようにみえます。介護保険のサービス受給者一人当たり平均費用額（9月審査分）でみると、古殿町は県内42番目と平均より高い水準です。（21ページのDATA LAND参照）

国保広域化への期待と不安

町の国保財政は、20年度に起きたリーマン・ショック以降の住民所得の減少で厳しさを増しています。負担増の回避のために税率は据え置

表2 給付状況（県平均との比較）

	21年度	古殿町	県平均
受診率（年間件数）／医・歯		846.73%	943.85%
一人当たり医療費／医・歯・調・訪・食・生		273,269円	278,361円
一人当たり調剤費		56,933円	52,113円
一件当たり医療費／医・歯		24,663円	23,162円
一件当たり日数／医入院		15.91日	17.48日
一件当たり日数／医入院外		1.57日	1.60日
一日当たり医療費／医・歯		11,873円	11,037円



▲本郷課長（前列中央）と小浜次長（前列左から2番目）を囲む住民税務課と健康管理センターの皆さん

表1 古殿町 国民健康保険の概要

		20年度	21年度	22年度
国保世帯数	（世帯）	930	926	898
国保加入割合※1	（%）	32.05	31.28	30.41
収納率（現年度分）	（%）	91.06	92.08	92.36
被保険者数	一 般	1,918	1,846	1,748
	退 職	52	57	61
	合 計	1,970	1,903	1,809
不納付医療費	一 般	268,336	271,971	260,472
	退 職	245,424	321,419	172,069
	合 計	267,633	273,269	257,706
調剤報酬一人当たり額（一般・退職の計）	（円）	55,500	56,933	59,744
特定健診受診率※2	（%）	29.20	48.08	32.35

※1 被保険者数／人口×100 ※2 22年度は法定報告前の暫定値

Furudono town



▲歩こう会



▲一般高齢者の自主運動

いており、国保の歳入は減る一方でした。今までは基金の取崩しで対応してきましたが、医療費が自然増となれば、運営が立ち行かない状況です。そうした中、予想以上の医療費の減少が助け舟となったわけです。

この状況に矢吹係長は、「3000人を割ったら広域化と言われていたが、古殿は現在1800人。単体で事業運営していくのも限界に近づいている」と話します。しかし、悲観的な発想ではありません。「後期（高齢者医療）の時は、窓口が遠くなるイメージでサービスが落ちるという不安があったが、結果的に窓口が市町村に残った上で一本化されたので安定感がある」と行政サービスの広域化を経験した自信と期待をのぞかせます。もちろん、不安があるのも事実。後期では資産割がないため、ほとんどの被保険者の保険料が下がりました。国保では、医療費が低い市町村の保険料がどうなるかが気になります。また、給付と保健事業の情報共有による取り組みが広域化した後にどうなるかなどの懸念もあります。

伝統を受け継ぐ地域力

流鏝馬（やぶさめ）で見られるように、町は地域コミュニティの習慣が根付いています。例大祭では、持ち回りで神事にあたる行政区が、区長をはじめ、役者から、役者付、炊事、草刈、行列の馬の世話まで細かに担当が割り当てられます。町の職員もみんながボランティアで駐車場案内やシャトルバスの運転で参加しています。また、昔は町全体の行事であった運動会が、今

では行政区ごとになっています。「予選会としてやっていた地区ごとの方が賑やかになっていった。今では高齢者が多いので、みんなでできることを工夫して続けている」と本郷課長がこやかに話します。これらの地域の結束力は、豊かな協働社会に欠かせない要素であると感じます。

最後に、国民健康保険係の新戦力である樁主事に町の魅力を伺いました。「結構、魅力がありすぎるんです。いろいろ細かなところまで。だから伝えるのは難しい。これに詰まっていますよ（笑）」と自身が観光を担当していた際に作成したパンフレットを指差します。周りの先輩方も「四季折々の町の魅力が良くでていいる」と太鼓判。県外出身ながら、縁あって町にやってきた樁主事に、伝統を受け継ぐ新たな力として期待が注がれます。

◆取材後記◆
 初めて流鏝馬を拝見しました。想像よりもずっと近くてずっと速い！気持ちが高揚しました。担当係は2人ですが、係を取り巻く皆さんとのチームワークの良さが伝わる取材でした。ありがとうございました

古殿町 国保の窓口
 住民税務課 TEL:0247-53-4617
 古殿町ホームページ
<http://www.town.furudono.fukushima.jp/>

院外処方を見直してみませんか

白坂 正良

福島県国保診療報酬審査委員会委員



震災のパンニック時に院外処方は…

本年3月11日の大地震・大津波に加え、いまだ収束しない東京電力第一原子力発電所事故というトリプルダメージにより、本県は未曾有の大被害を受け、大勢の県民が避難を余儀なくされました。大津波という性質上、トリアージが必要な患者さんは少なく、多くは慢性疾患の患者さんでした。当初、ガソリン不足・道路の寸断等で医療機関を受診できない患者さんや浜通り地区からの避難患者さんに対し、福島県薬剤師会を中心に保険調剤薬局が処方せんなしで1週間分調剤を迅速に実施したことで、パンニックに陥った住民に安心感を与えました。処方せんなし調剤のためには、過去の処方内容が確認できることが条件です(図1)。

かかりつけ薬局のすすめ

「医薬分業」は、各医療機関の目前にある「門前薬局」で調剤してもらうことでありと誤解している方が多いのではないのでしょうか。「医薬分業」の本来の意味は、

「薬歴」(保険薬局で患者さんごとに、服用または使用している調剤薬の記録および副作用、併用薬の記録)の一元管理にあります。その実現のためには「かかりつけ薬局」が適しています。「かかりつけ薬局」とは、患者さんが信頼できる調剤薬局を決めて、受診した医療機関がどこであれ、その1カ所の調剤薬局に院外処方せんを持参して調剤してもらい、自分の服用あるいは使用している医薬品を正確に把握してもらうことで、複数の医療機関から出された医療用医薬品、一般薬(大衆薬)や食物、サプリメント等の危険な飲み合わせや複数の医療機関からの重複薬剤(同一薬剤や同一の効き目のくすり)の確認、同じ薬剤での副作用を防ぐなど、確実に患者さんに安心・安全を提供する薬局のことです。「かかりつけ薬局」は、患者さんが自由に選択してよいのです。

お薬手帳はコミュニケーションツール

「お薬手帳」は、患者さんの服用している(使用している)薬の名前や服用量、使い方、注意事項などを記録する手帳のことで、既往歴や・副作用歴なども記載できるようになっています。また患者さん自身が一般薬や健康食品、サプリメント等を記入しておくことも大切です。患者さんが複数の医療機関を受診している場合、すべての薬剤を把握することは難しいが、この手帳を活用することで、各医療機関や薬局では患者さんの薬について知ることができ、薬の重複や飲み合わせの確認、同一薬による副作用の防止などに役立ちます。

今回の大震災では被災地の医療活動に「お薬手帳」が大変役立ちました。災害時に、初めて会う医師、看護師、薬剤師等とのコミュニケーションが促進され、適切な診断にも役立ちます。また、患者さん自身

が自分のことを正しく医療関係者に伝えることができ安心な医療につながります。現在「お薬手帳」は紙ベース(冊子体)ですが、将来的にはフォーマットを統一し、電子化することが課題となるでしょう。データバックアップや被災地・避難所でもオンラインで薬歴の確認が可能になることが望まれます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の加速

後発医薬品に関しては、いまだに「安かろう、悪かろう」と決めつけ、品質を問題視する医師等があります。しかし、日本の後発医薬品の品質は、国際水準以上にあり、全体で見ればその品質を云々するレベルではありません。今後の高齢化社会や医療保険財政事情を考慮すれば、その使用促進を加速することが必要です。

福島県立医科大学附属病院、福島赤十字病院は、平成23年6月1日より、院外処方せんについては、原則「後発医薬品変更可」の運用を開始しています。患者さんは遠慮せず、医師に後発医薬品の希望を申し出て下さい。医師が治療上支障ありと判断した場合以外は、先発医薬品を後発医薬品に変更してもよいとする院外処方せんが交付されます。調剤薬局では薬剤師が該当する後発医薬品について説明後、患者さんが納得された場合に限って変更して調剤することになります。

いのちの手帳を持参しよう

普段から信頼できる、かかりつけ医(医療機関)、かかりつけ薬局を決めておくことをお勧めします。「お薬手帳」は一冊にまとめ、いつも携帯するか同じ所に保管するとともに、医療機関にかかる際には保険証と一緒に必ず持参しましょう。

「おくすり手帳」は、「いのちの手帳」です!!

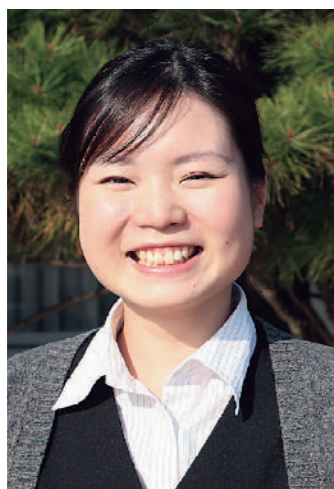
図1 被災者に係る処方せんの取り扱いについて

処方せんあり? (通常様式以外の医師の指示を記したメモ等を含む)	はい いいえ	「調剤可」 ①保険番号などの記載がない場合 →勤務する事業所名(社保)または住所(国保、後期高齢者医療)を確認し、調剤録に記載 ②医療機関の記載がない場合 →処方せんの交付を受けた医療機関を記載し確認 (注)「診療所や避難所管理センター等であれば処方取手帳を、保険証は不可であること」に注意
主治医の受診可?	はい いいえ	①受診、処方せんの交付後に「調剤可」 ②保険証が提示できない場合は、氏名、生年月日、事業所(社保)または住所(国保、後期高齢者医療)を申し立てることで受診可
主治医の事前確認可? (電話、メモなどを含む)	はい いいえ	「調剤可」注)事後的に処方せんを交付。 ただし、「事後的」の期間は具体的に設けられていない。
主治医以外の医師の受診可?	はい いいえ	①受診、処方せんの交付後に「調剤可」 ②保険証が提示できない場合は、氏名、生年月日、事業所(社保)または住所(国保、後期高齢者医療)を申し立てることで受診可
主治医以外の医師の事前確認可? (電話、メモなどを含む)	はい いいえ	「調剤可」注)事後的に処方せんを交付。 ただし、「事後的」の期間は具体的に設けられていない。
薬歴・お薬手帳・包装等により、過去の処方内容の確認可? (薬剤を消失等した被災者で、慢性疾患にかかっているもの)	はい いいえ	「調剤可」注)事後的に処方せんを交付。 ただし、「事後的」の期間は具体的に設けられていない。

(以下省略) 保険適用外

※上記資料は、日本薬剤師会医薬情報部 事務連絡(平成23年5月23日)「平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震の被災に伴う保険診療調剤等(処方せん)の取り扱いについて」より一部引用・改変させていただいたものである。

社会人初めての仕事、「国保」



国見町
三村知子

TOMOKO MINOURA

- 所属課・係
保健福祉課国保係
- 主な業務(担当年数)
国保の資格・給付(約8カ月)
- 趣味・特技
音楽を聴くこと(高校生に人気のある歌手の曲を聴いて、時代に必死についていこうとしています。)

私は今年度採用されましたが、入った当初は現在の保健福祉課ではなく、総務課付けでした。それは地震直後だったため、4月の人事異動が延期されていたためです。そのため、当初は保健福祉課の国保係の応援という形で、私の国保の仕事は始まりました。

国保係と聞いた時、どんな仕事か全くイメージがつかず、私の国保に対する知識は皆無に等しい状態でした。そのため窓口や電話でお客さんから質問を受けても、何のことを聞かれているのか全くわからず、すぐ先輩に代わってもらうという状態でした。また、医療制度の仕組みもほとんどわからなかったため、先輩方に何度も質問し丁寧に教えて頂きました。もちろん今でもわからないことはたくさんありますが、先輩方のおかげで入った

ばかりに教えて頂いたことは次第に定着してきたように思います。

また、職場の先輩方はいつも優しく面白く、丁寧に教えて下さります。私がいけないことや不安に思うことを伝えると一緒に考えて下さるので、とても質問しやすく、思ったことを伝えやすい環境だと思います。しかし職場に入って約8カ月が経とうとしているので、今はわからなければすぐ質問するというのではなく、自分でよく考えてからそれでもわからなければ質問するように気をつけています。

私の現在の目標は、国保の給付に関することを自分一人でもできるようにすることです！私は国保係の中で主に資格と給付を担当していますが、給付については一度わかったつもりになったものでも、お客様を前に説明しようとするとう頭の中が混乱し、上手く説明できないということが多々あります。そのため、何度も復習し、自分で理解した上でお客様に対しても、きちんと説明できるようにしたいと思っています。

それでは、いつも仕事を教えて下さり、見守って下さる職場の方々へ感謝の気持ちを忘れずに、これからも頑張りたいと思います。



▲国保係の皆さんと安藤課長(前列中央)を囲んで

ストレス発散!?

平田村役場に勤めて4年目、住民課に配属されて2年目の宗像です。

私にはこれといった健康法はありませんが、日頃から仕事やプライベートのストレスを溜め込まないように、適度に発散することを心がけています。

基本的な息抜きとしては、毎週土曜、日曜日のどちらかに須賀川市にある某DVDレンタルショップに行くことです。職場の方には、そこで働いているのではないかと疑われるくらい頻りに目撃されています。今一押しのDVDはアメリカのテレビドラマ、「スーパーナチュラルⅠ～Ⅴ」です。

特に落ち込んでいるときは、映画観賞に行きます。基本的に一人で行くので、周りの目が気になってさらに落ち込むときもありますが、たまの気晴らしには最高です。

また、どこの職場にも職員の運動不足や心身のリフレッシュ、親交のために運動部があると思いますが、平田村では野球部があります。ここ数年で後輩がたくさん入部してきたので、人数が少ない野球部としては、うれしいことではありますが、1つ心配なことが増えてきました。それは、野球の上手い後輩が入部してきたことで、野球の下手な私のポジションが危ぶまれてきたことです。今年はレギュラーを奪われないようにこっそりバッティングセンターに行ったりもしましたが、たいした活躍もできませんでした。来年は、春になったら後輩たちに負けないよう、がんがん練習してレギュラーを勝ち取りたいです。来年のチームの目標は県大会進出です。

最後に、私は健康に対して若いから多少不摂生な生活をして大丈夫であると過信していましたが、この前受けた健康診断でついに



平田村
宗像敦史

Atsushi Munakata

- 所属課・係
住民課 住民係
- 主な業務(担当年数)
こども医療費、年金全般(1年7カ月)
- 趣味・特技
趣味は、DVD観賞、フットサル(下手ですけど)、婚活。特技はありません。

再検査の通知が入っていました。健康管理の大事さを痛感したところでありました。再検査はまだ受けていないので、近いうちに行きたいと思います。



▲野球部の皆さんと

ハイ、 こちら保健師です！



夏井川の千本桜や高柴山のヤマツツジといった彩り豊かな町。今回は小野小町生誕伝説の地でも知られる小野町の保健師さんをご紹介します。

住民と交わす言葉の中で

町では長い間、早めに健康意識をもってもらうため、30歳からの予防健診を積極的に実施してきました。しかし、20年度に特定健診が始まると総合的に受診者を減らしてしまいました。「特定健診は、医療保険で分けられるという点で、住民にわかりにくかった」と当時を振り返る大川原さん。その反省を元に、住民総合健診を土曜・日曜日にも設定し、健康カレンダーを活用して、年齢や検査項目ごとにわかりやすく伝えながら住民に浸透させてきました。

当初は、保健指導の案内などで対象者に電話してもほとんど理解されませんでした。しかし、今となっては「本音を相談する相手ができたと喜んでくれるようになった」と大川原さんの顔に笑みがこぼれます。信頼関係で交わす言葉の中で、住民が健康状態に対する理解を深めていく手応えを感じています。「住民の悩みはメタボだけではない」と広い視野で住民を見守っています。

地域で循環する喜び

精神保健も担当する大川原さん。通常、患者は病気にかかる会社を辞めて国保になり、入退院を繰り返すことから長期に渡るアプローチが必要です。「町内のボランティアさんの協力で日常の声かけなど、地域とのつながりを大事にしている」と語ります。まずは、安心感を持つことが重要なのです。月に1度のデイケアでは、例えば「秋を探そう」というテーマで落ち葉を拾い、それを使ったしおりを作



小野町 健康福祉課 (右から)
なりた
保健師 **成田ひとみ** さん
おおかわら さちこ
大川原幸子 さん
すすき みかこ
鈴木美賀子 さん

成して、町のイベントで住民に配ります。地域の人々が喜ぶ顔を見てやりがいを感じてもらおうのです。「自分が楽しみ、人に何かを与える喜びを感じてもらおう」地域住民の中で喜びが循環していきます。

歯が生える頃、お父さんと一緒に

町は、19年度から9～11カ月児を対象にした乳幼児健診で歯科の相談事業を始めています。ちょうど、生まれて初めての歯が生える頃です。町ではこれを日曜日に設定して、育児相談も実施します。「休日に設定しているのは、子ども達の大切な歯を守る意識をお母さんだけでなくお父さんにも学んでもらうため」と話す鈴木さんと成田さん。「子どもに伝えていく責任感が芽生え、自身の健康も意識できるようになれば」と期待を膨らませます。子ども達が3歳児になって虫歯がなければ、穴戸町長から『よい歯の表彰式』（右下写真）で金メダルのご褒美。おそらく生まれて初めての表彰となるでしょう。お父さんと一緒に喜ぶ子ども達の笑顔が楽しみです。

“ハイ、こちら小野町健康福祉課です！”

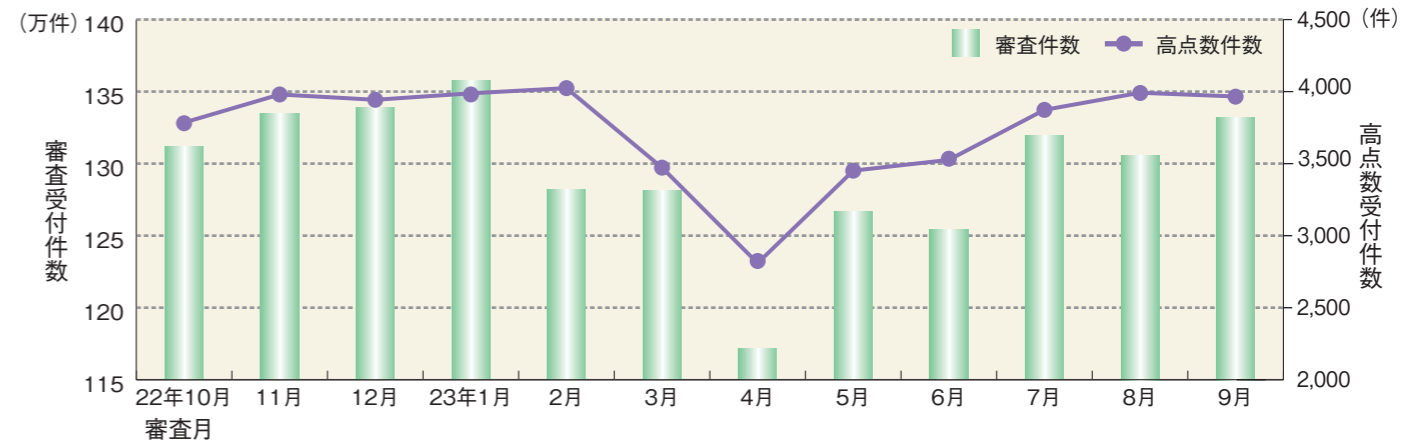


DATA LAND

目で見る医療費の動き

国保・後期高齢者分レセプト審査状況

3.11 震災後の急激な件数の増減は緩和



審査月	22年10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
審査受付件数	1,311,776	1,334,792	1,339,165	1,357,681	1,282,107	1,281,306	1,171,391	1,266,466	1,254,488	1,319,184	1,306,158	1,332,851
高点数件数	3,785	3,980	3,943	3,988	4,024	3,472	2,809	3,451	3,526	3,873	3,992	3,966
特別審査件数	18	18	28	26	18	22	20	11	14	18	24	26

*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。
*2 特別審査分: 40万点以上のレセプト (歯科分のレセプトは20万点以上)。
*3 高点数: 8万点以上40万点未満のレセプト。
*4 *2~3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
*5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

最高点数レセプト 8月審査分で骨折による入院が医科・歯科ともに最高点数

平成23年8月審査分(7月診療分)

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	866,347	入	25	男	60代	頸椎脱臼骨折
歯科	141,731	入	27	男	40代	左側下顎骨骨折

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	866,858	入	31	男	70代	僧帽弁閉鎖不全症
歯科	143,513	入	24	男	70代	頬粘膜癌

平成23年9月審査分(8月診療分)

(1) 国保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	801,646	入	2	女	60代	急性大動脈解離
歯科	120,615	入	21	女	70代	下顎骨肉癌

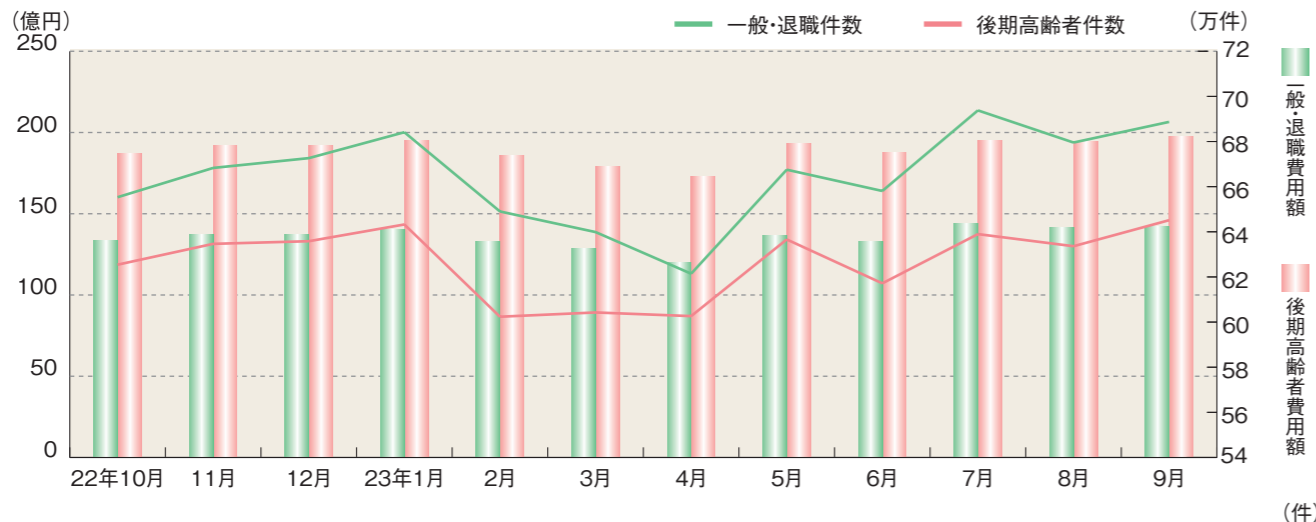
(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	897,221	入	31	女	80代	うっ血性心不全
歯科	104,621	入	29	女	70代	舌癌

国保・退職・後期高齢者医療の動き

9月審査分で339億円
過去12カ月の最高額を更新

❖ 件数・費用額の動き（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計。）

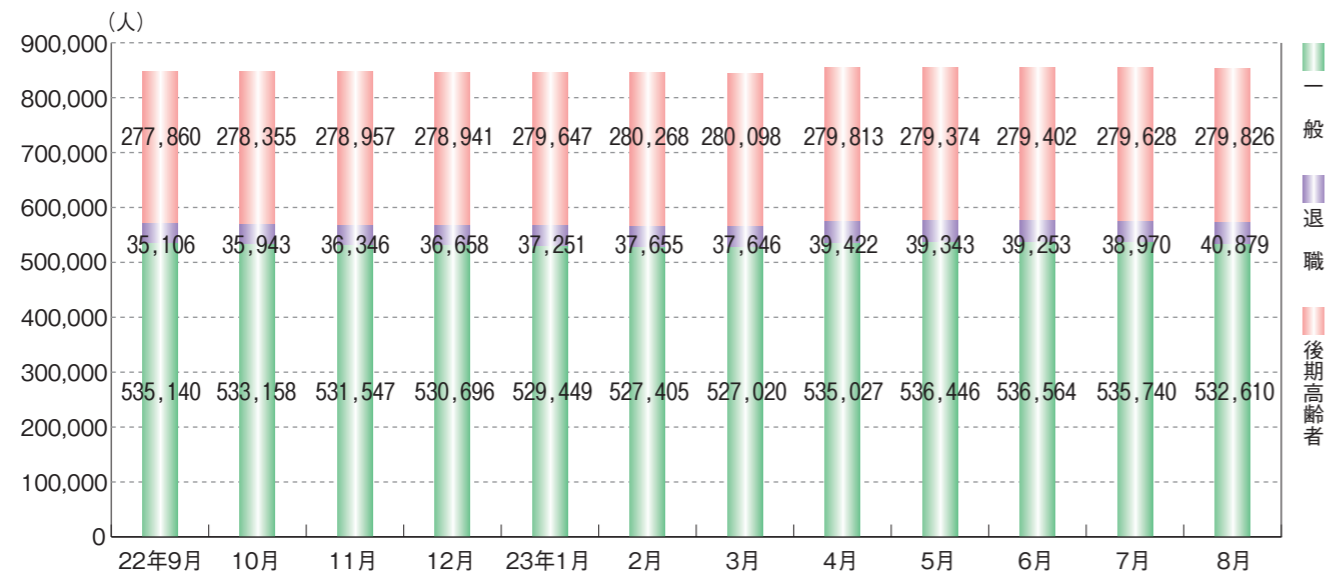


審査月	22年10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般退職	13,344,782	13,705,535	13,710,840	14,059,226	13,315,396	12,859,508	12,009,724	13,647,251	13,301,651	14,370,224	14,158,247	14,244,551
後期	18,721,844	19,183,731	19,172,221	19,532,118	18,599,564	17,907,944	17,279,801	19,324,713	18,798,104	19,480,558	19,449,628	19,737,225
計	32,066,626	32,889,266	32,883,060	33,591,344	31,914,961	30,767,452	29,729,615	33,115,056	32,099,755	33,850,782	33,607,876	33,981,777

審査月	22年10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般退職	440,090	143,092	131,990	33,619	6,648	82						
後期	849,567	292,039	202,728	53,584	15,360	0						
計	1,289,657	435,131	334,718	87,203	22,008	82						

❖ 被保険者の動き（県内61保険者の計）

* 本会の審査支払確定値より算出。
* 表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算請求分及び保険者不明分（件数なし）を示す。別掲であり、グラフには含まない。



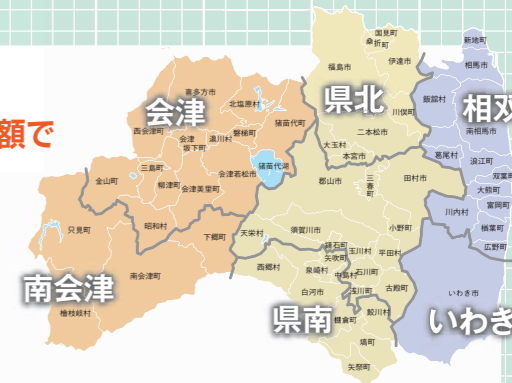
* 23年2月以降、3市町村国保が被災の影響のため、1月末時点の被保険数を使用している。
4月と6月には、それぞれ1市町村国保が3月末、5月末時点の被保険数を使用している。

地域別の医療費の動き

相双地区の一般・退職の費用額で
対前年同月比、134.10%増

平成23年9月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

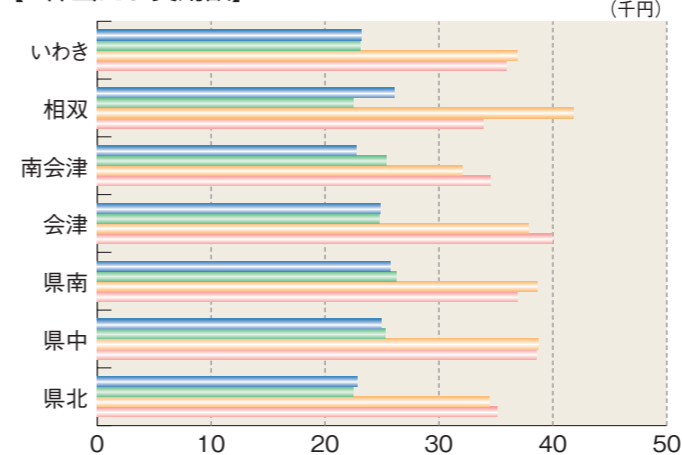


① 件数・費用額（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看）

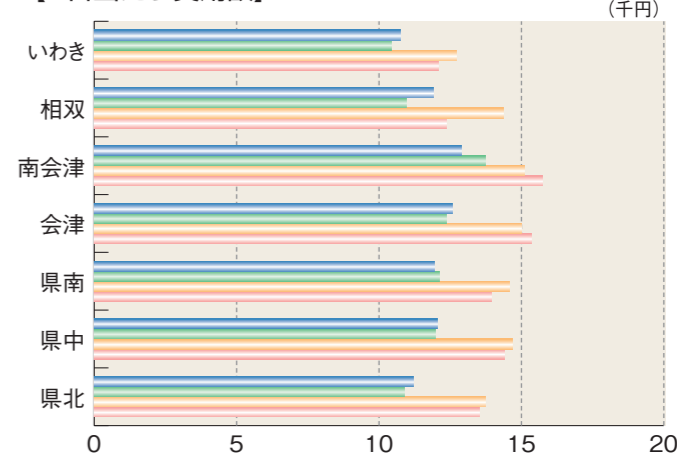
	一般 / 退職				後期高齢者			
	件数	対前年比	費用額	対前年比	件数	対前年比	費用額	対前年比
県北	164,168	103.97%	3,224,169,012	105.46%	166,185	105.69%	4,699,288,996	104.43%
県中	167,303	105.66%	3,598,516,820	105.15%	145,503	105.55%	4,656,538,904	106.72%
県南	42,129	103.79%	973,499,008	102.60%	38,774	103.04%	1,308,838,714	106.97%
会津	89,839	102.87%	1,880,628,884	104.34%	97,822	104.18%	3,020,488,773	99.78%
南会津	10,832	99.71%	222,449,962	92.46%	13,624	104.18%	381,264,620	99.68%
相双	78,608	120.54%	1,748,582,092	134.10%	61,858	96.81%	2,116,820,684	113.97%
いわき	130,814	107.30%	2,518,601,280	108.35%	121,375	102.11%	3,553,984,638	105.30%

② 諸率（医科、歯科）

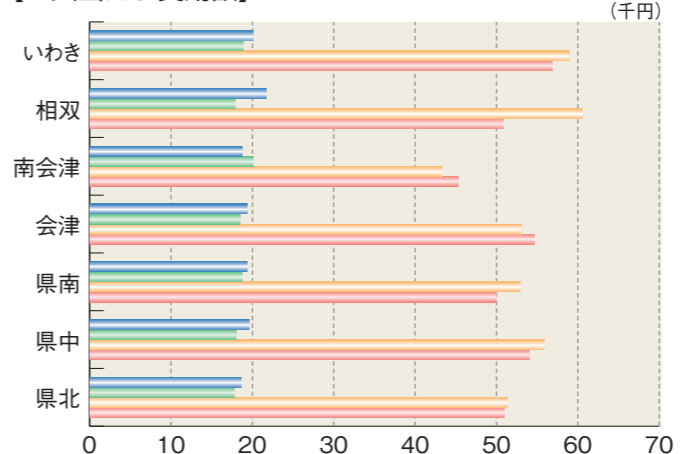
【1件当たり費用額】



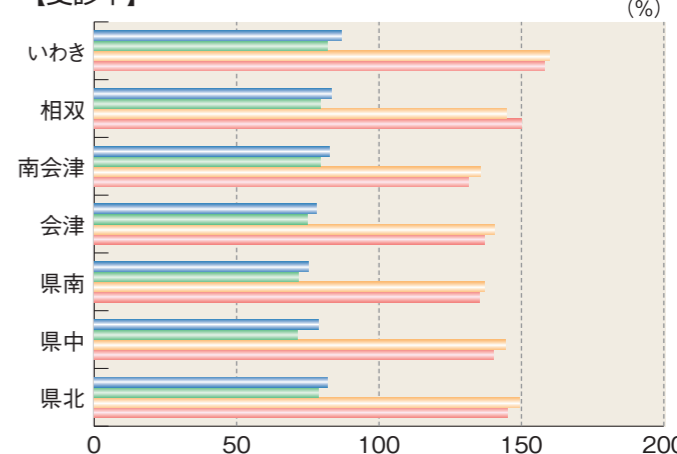
【1日当たり費用額】



【1人当たり費用額】



【受診率】



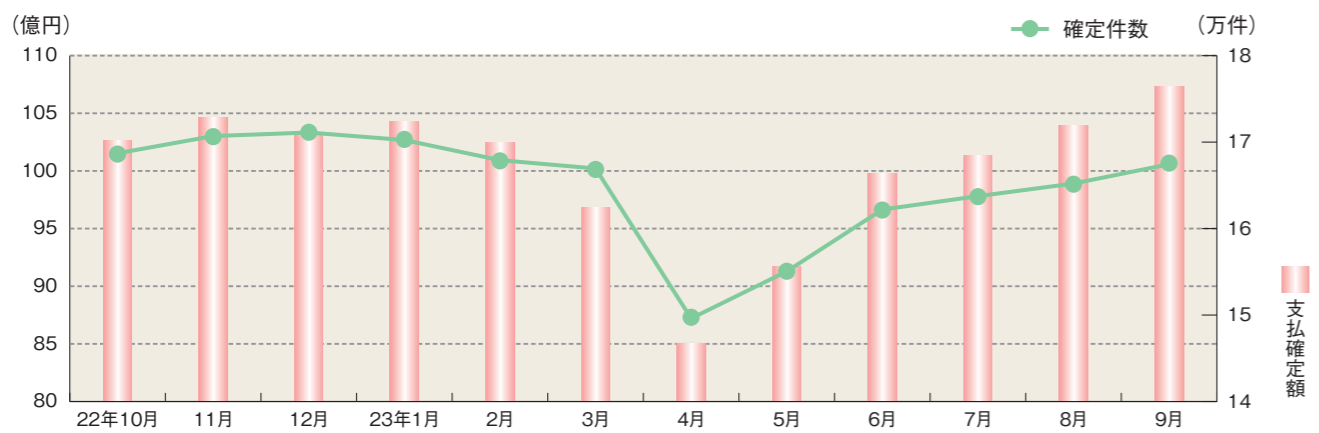
■【一般/退職】23年9月審査分 ■【一般/退職】22年9月審査分 ■【後期】23年9月審査分 ■【後期】22年9月審査分

* ①②共に本会の審査支払確定値より算出し、東日本大震災による概算請求分等は含まない。

介護の動き

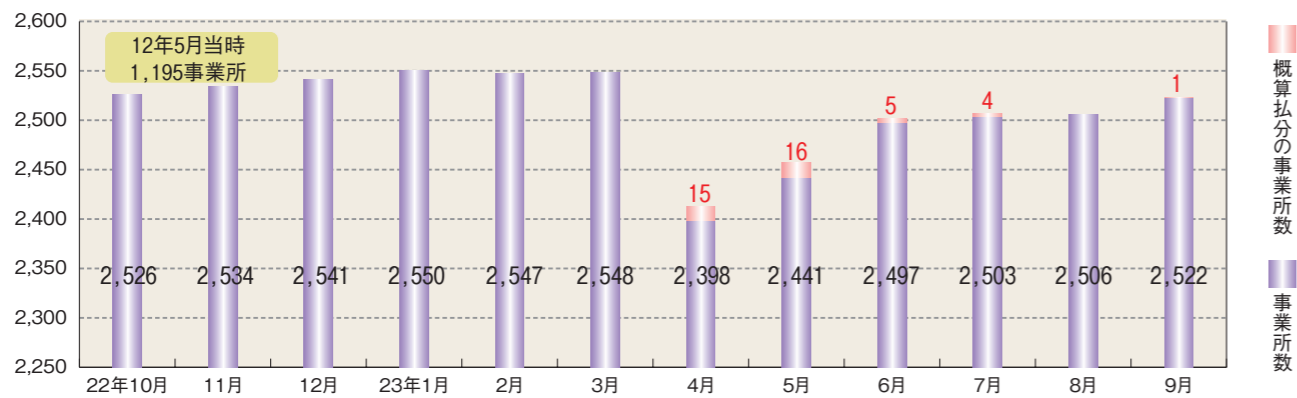
避難生活の長期化で介護サービスの需要増
9月は107億円

① 介護給付費支払状況

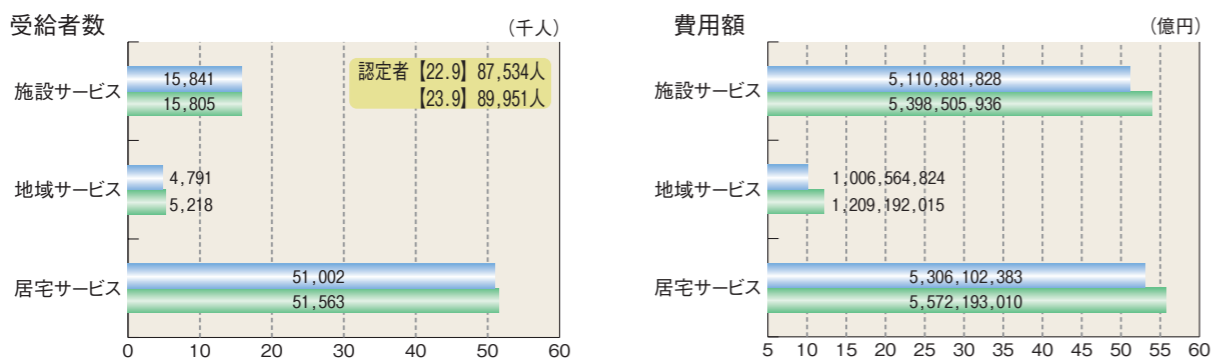


審査月	12年5月	22年10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
受付件数	63,219	172,110	174,912	174,550	172,972	171,275	170,107	154,861	161,671	168,632	171,029	173,368	176,957
確定件数	60,069	168,718	170,709	171,111	170,242	167,916	166,957	149,612	155,056	162,205	163,752	165,211	167,447
支払確定額	3,837,411	10,265,607	10,465,907	10,319,612	10,432,884	10,248,575	9,687,556	8,505,857	9,168,433	9,979,032	10,135,814	10,397,217	10,735,646

② 事業所数



③ サービス別 受給者数・費用額 (23年9月審査分 対前年同月比)



* ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。
* ①表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分及び請求額払分を示す。別掲であり、グラフには含まない。
* ③は「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。

介護～一人当たり費用額

引き続き浜通り地方が高い水準

平成23年9月審査分 (円)

保険者名	1人あたり平均費用額	1人あたり居宅サービス費用額	1人あたり地域サービス費用額	1人あたり施設サービス費用額
1 磐梯町	147,214	90,015	232,436	317,210
2 柳津町	151,496	80,647	251,100	316,729
3 会津若松市	151,660	100,970	169,223	334,056
4 檜枝岐村	153,036	131,919	0	300,855
5 湯川村	154,028	88,563	263,121	322,655
6 福島市	154,476	106,698	215,560	330,970
7 南会津町	155,885	93,091	165,121	313,807
8 小野町	157,203	102,178	202,562	331,490
9 国見町	159,675	119,676	116,495	350,232
10 伊達市	160,148	107,224	173,907	334,336
11 塙町	160,644	94,927	183,311	329,893
12 玉川村	160,762	95,354	167,419	338,138
13 郡山市	161,491	105,461	237,351	346,222
14 中島村	161,703	89,967	281,930	310,941
15 棚倉町	162,379	101,000	178,566	317,972
16 須賀川市	164,259	111,321	242,357	324,580
17 三春町	164,961	108,884	261,664	340,536
18 白河市	165,436	106,908	228,185	329,337
19 田村市	167,317	106,096	263,825	342,338
20 いわき市	167,634	113,016	234,106	356,146
21 猪苗代町	167,703	94,279	245,778	337,866
22 喜多方市	167,945	96,305	223,829	339,089
23 北塩原村	169,403	100,466	264,908	342,820
24 西郷村	171,028	115,152	128,912	329,106
25 二本松市	171,400	104,764	198,150	322,353
26 下郷町	172,004	101,656	264,176	347,178
27 浅川町	172,097	115,347	323,125	319,893
28 会津坂下町	173,459	114,138	250,321	323,334
29 西会津町	174,019	100,987	255,204	334,520
30 矢祭町	174,733	97,492	357,324	309,717
31 金山町	175,709	120,048	266,497	339,655
32 矢吹町	177,225	116,997	309,561	334,920
33 川俣町	177,653	113,253	219,765	347,159
34 相馬市	178,266	112,600	187,800	351,476
35 平田村	178,879	109,277	301,401	332,494
36 新地町	180,890	105,050	286,853	340,484
37 本宮市	183,048	109,530	209,397	317,670
38 会津美里町	183,877	117,568	349,207	343,037
39 只見町	184,115	96,748	246,672	361,989
40 石川町	185,606	115,896	468,322	344,416
41 昭和村	187,337	95,530	0	373,431
42 古殿町	188,654	109,636	397,885	344,363
43 鏡石町	189,866	114,774	394,374	329,863
44 桑折町	191,928	132,616	481,306	345,172
45 天栄村	193,718	114,241	0	369,404
46 鮫川村	194,003	111,692	347,349	331,218
47 南相馬市	195,276	108,420	372,330	367,050
48 泉崎村	195,799	117,894	289,230	400,226
49 大玉村	197,662	126,885	282,269	305,564
50 三島町	201,656	106,940	0	323,233
51 大熊町	202,360	114,698	284,655	331,011
52 川内村	214,801	148,634	390,660	278,878
53 広野町	220,859	131,808	214,949	371,175
54 檜葉町	234,438	129,022	445,626	360,414
55 浪江町	237,499	129,114	345,133	393,213
56 飯舘村	238,900	82,597	596,640	382,135
57 富岡町	251,572	134,912	440,982	360,917
58 双葉町	266,919	146,506	594,167	387,072
59 葛尾村	322,946	112,812	680,063	613,650
平均	167,799	108,066	231,735	341,569

* 「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
* 一人あたり平均費用額の低い順に掲載。
* サービス受給者一人当たりで算出。

3日 ●P(プライバシー)マーク研修(～4日)

●国保問題調査委員会: 本会役員室

3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原発事故で保険者が多大な影響を受けていることから、国保に関する諸問題を協議し、実行するため、委員会が開かれました。論点を①国保税の減免に対する国の財政措置、②医療費の増加分への対応、③所得減少に対する国の財政措置として、整理することとし、今後の実行については検討するとしました。

4日 ●国保総合システム運用開始

国保総合システムが本稼動の日を迎えました。本会吉川常務理事立会いのもと、9月診療分のレセプト受付を開始しました。

●P(プライバシー)マーク監査報告会

●平成23年度審査支払業務ブロック別研修会(I): 秋田県

北海道・東北各県国保連合会の国保診療報酬審査委員会会長、委員、及び審査支払業務担当職員が集まり、診療報酬の審査支払業務の諸問題について、各道県からの提出協議事項等を分科会(医科審査・歯科審査・審査支払)ごとに研究・協議しました。

●国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰: 東京都

表彰式は厚労省講堂で開かれ、長年にわたり国民健康保険事業の健全な運営・発展に貢献してきた国保関係者131人が表彰されました。本県からは3人が受賞しました。本誌「連合会からのお知らせ」(6ページ)をご覧ください。

●国保総合システムリハーサル(第2回)(～28日)

●健康づくりふれあいセミナー: 郡山市ハイテクプラザ

市町村の保健推進員などで地域の健康づくりに貢献している関係者を対象に約200人が参加しました。地域の健康づくりの取組みとして、伊達市の柴崎お茶のみ会から一條巖さん、湯川村の沼ノ上ふれあいから五十嵐ヨシ子さんが活動を報告しました。また、郡山市のあさかホスピタル 佐久間啓理事長が「心と身体の健康」をテーマに特別講演しました。本誌「トピックス」(4ページ)をご覧ください。

●東北地方国保協議会 総務課長会議: 岩手県(～21日)

北海道・東北各県国保連合会の総務課長らが集まり、各道県が提出した複式簿記の導入に係る課題などの議題を協議しました。

●審査委員会: 本会大会議室(～24日)

●歯科部会: 本会役員室

●介護給付費審査委員会(医療部会): 本会小会議室

●市町村介護サービス苦情処理担当者研修会: 福島市青少年会館

各市町村及び地域包括支援センターの介護サービス苦情処理担当者を対象にした研修会には42人が参加しました。本会苦情処理委員でもある福島大学行政政策学類の丹波史紀准教授が、「福祉サービスの向上に向けた苦情解決」をテーマに講演し、苦情申し立て事例についてグループ討議を行いました。

●国保保健事業活動の情報交換: 三島町

医療費および疾病の状況、特定健診・保健指導の進行状況等について情報交換しました。

●第58回国民健康保険東北大会: 福島市福島グリーンパレス

東北7県の国保関係者の代表が55人集まり、医療保険制度の一本化の早期実現など11項目を決議しました。また、3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方として3項目を特別決議しました。本誌「トピックス」(2ページ)をご覧ください。

●再審査部会: 本会大会議室

●国保保健事業活動の情報交換: 下郷町

●国保総合システム全国説明会: 東京都

●第三者行為求償事務相談業務: 本会役員室



●福島県保険者協議会第1回企画調整部会: 本会役員室

部会開始前に県健康管理調査室及び県立医科大学放射線医学県民健康管理センターの担当者から、全県民対象の県民健康管理についての説明があり、理解と協力の依頼がありました。

部会では、役員改選や24年度の事業運営、代表保険者の選出、特定健診・特定保健指導の集合契約の進め方などを協議しました。

●全国国保連合会事務局長会議: 東京都

●平成23年度国保制度改善強化全国大会第1回運営委員会: 東京都

●平成23年度国保税収率向上対策研修会: 福島市杉妻会館

市町村国保及び後期高齢者医療広域連合の徴収担当者56人が参加しました。講義に立った県北地方振興局県税納税課の川向秀尚主任主査は「県税における滞納処分の進め方」をテーマに事例を紹介し、滞納整理学会の三島充事務局長は「国保こそ収率98%の達成を」と題して特別講演しました。本誌「トピックス」(3ページ)をご覧ください。

●地方協議会会長県国保連合会常勤役員会議: 東京都

●国民健康保険中央会表彰伝達式: 福島市福島グリーンパレス

国民健康保険事業に尽力されてきた17人の国保関係者が国民健康保険中央会表彰を受賞しました。本誌「連合会からのお知らせ」(6ページ)をご覧ください。

●第2回東北・北海道国保連合会運営研究協議会: 新潟県(～8日)

●後期・エキスパート研修: 東京都(～11日)

●国保保健事業活動の情報交換: 只見町

●第51回国保地域医療学会: 高知県(～12日)

●市町村保健師等専門研修会: 福島市こむこむ

市町村の保健師を中心に72人が参加し、本会が保険者に配布している「保健指導支援ツール」の開発者である福岡県国保連合会の阿波友里保健師が「効果的な保健指導を展開するために」と題して講演しました。また、会津若松市の山浦久美主幹、石川町の小松広江主任主査兼健康増進係長が保険者の取り組みとして事例を報告し、最後に、参加者によるグループワークで課題や取り組みなどの情報を共有し、効果的な保健活動の理解を深めました。本誌「トピックス」(5ページ)をご覧ください。

●第2回国保問題調査委員会: 本会役員室

福島県と代表10市町村の委員が集まり、次の事項について協議しました。また、第1回の委員会の経過について、作成した「東日本大震災における陳情書」により、近日中に陳情行動を実施すると報告しました。

●平成24年度一般負担金及び各種手数料単価について

●診療報酬等の支払早期化について

●平成24年度の重点実施項目について

●国保総合システムの導入状況と今後の予定について

●平成24年度介護保険課重点事業について

●保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業に係る平成23年度見込みと平成24年度試算について

●国保データベースシステムについて

●特定健診東北北海道ブロック担当者会議: 北海道

●国保県南地区部会研修会: 白河市

●国保保健事業活動の情報交換: 檜枝岐村

●審査委員会: 本会大会議室(～21日)

●歯科部会: 本会役員室

●国保診療報酬審査委員会運営委員会: 本会役員室

●介護給付費審査委員会(医療部会): 本会小会議室

●平成23年度福島県国保運営協議会連絡会: 福島市大鳥(～25日)

市町村に設置されている国保運営協議会の代表者が一堂に会し、国保を取り巻く状況について、意見交換しました。また、国保中央企画部 檜山隆宏次長が「国保をめぐる諸情勢について」と題して講演し、公立藤田総合病院の原田實名院長は「貝原益軒の健康法」をテーマに特別講演しました。

●第3回医療費適正化のための医療費分析モデル事業: 本会役員室

●再審査部会: 本会大会議室

●第三者行為求償事務相談業務: 本会役員室

●国保事務共同電算処理業務研究会: 宮城県

●国保主管課長部会: 福島市杉妻会館

国保保険者及び後期高齢者医療広域連合の主管課長を対象に、国保問題調査委員会(11月15日)で協議した内容を中心に説明しました。また、講話では県国民健康保険課の渡部美香課長が「国民健康保険制度をめぐる最近の動向」と題して説明しました。

●全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議: 東京都

●平成23年度国保制度改善強化全国大会第2回運営委員会: 東京都

●福島県在宅保健師の会「絆」役員会: 本会役員室



12月 December

1日	国保制度改善強化全国大会	東京都
6日	国保中堅職員研修会	福島市 杉妻会館
13日	保険料(税)適正算定マニュアル研修会	国保会館
20日	本会理事会	国保会館

1月 January

中旬	国保医学部会役員会	福島グリーン ンパレス
----	-----------	----------------

連合会からのお知らせ

“ふくしまの願い”を国政に

10月4日、本会が設置する国保問題調査委員会は、東日本大震災が国保や介護保険に与えている深刻な影響を協議しました。退職被保険者の税の減免や一部負担金の免除に対する財政措置などが問題提起され、中でも県内全体に広がる風評被害が国保や介護保険に与える影響は甚大であり、関係各庁へその“重み”を伝えていくべきとしました。

これを受けて、11月18日、本会の鈴木義孝会長（三春町長）が「東日本大震災における陳情書」を手に、本県選出国會議員の玄葉光一郎外務大臣を訪問。県内国保及び介護保険の地域医療・地域保健を守る切実な願いを伝えました。



東日本大震災における陳情書

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、東北地方をはじめとして、広範囲な地域にわたり甚大な被害をもたらしました。本県においては、この未曾有の災害に加え、福島第一原発事故の放射能による影響により、多数の県民が避難を余儀なくされるなどの現実と直面しております。

この原発事故は、全ての県民の日常生活に深刻な影響を与え、更に、人的被害にとどまらず農林、水産業への被害はもとより、観光業をはじめ多業種にわたり風評被害をもたらした、地域経済にも大きな打撃を与えています。このような中、国民健康保険・介護保険の運営も大変厳しい状況に直面しており、政府及び国会におかれましては、その影響と緊急性をご賢察のうえ、次の陳情事項の実現方について、格別な措置を講じられますようお願いいたします。

記

- 一、国民健康保険税と介護保険料の減収に対し、特別調整交付金を補填するなどの財政措置
- 一、課税所得の減少や医療費の増加に対し、国保財政を安定させるための財政措置
- 一、退職被保険者等にかかる東日本大震災による国民健康保険税の減免に対する財政措置
- 一、広域化等支援基金の増額
- 一、避難指示区域解除等の場合でも一部負担金の免除期間を短縮しないこと
- 一、被災市町村への国庫負担金の早期交付
- 一、特定健診・保健指導が県外でも円滑に受けられるような受診機会等の確保
- 一、医師及び看護師確保対策の強力な推進と地域医療体制の充実
- 一、国保診療施設の整備・運営費に対する財政支援の拡充強化

平成二十三年十一月十四日

福島県国民健康保険団体連合会会長
鈴木義孝

編集後記

●11月の秋が深まる休日、友人に誘われて関東のある公園で開かれた“シクロクロス”と呼ばれるオフロードの自転車イベントに参加しました。前日の雨でコースの状態が心配されましたが、空には夏のような入道雲が浮かび、Tシャツとハーフパンツでも過ごしやすいく快晴。初のシクロクロスのレースは泥だらけになりながら、ほとんど自転車を担いで走ったという始末。撃沈です。ただ、なんの心配もなく泥に触れ、芝生の上で転がっただけで幸せを感じました。大きな公園なので周りでは多くのファミリーがバーベキューをしたり、楽器の演奏をしたりと思いに過ぎていて、外で遊ぶことも制限される福島の子供達を思うと、改めて失ったものの大きさを感じました。(陽)



▲当日のキッズレースの様

貸し出し機材のご案内

NEO活齡



機能のご紹介

- 暦の年齢ではなく、活力年齢(=身体の年齢)を算出し、からだの健康度を測定することができます。その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。
- タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内臓プリンターで測定結果も印刷できます。

禁煙パネル(縦84.1cm×横59.4cm)

タイトルのご紹介

- けむりのないきれいな空気
- 喫煙と肺がん
- わたしはたばこをやめます
- がんになりたくないですね
- ママお願い! 吸わないで

★ 各種イベントで大活躍! ★



お知らせ

本会ホームページにて、主な貸し出し機材を画像で紹介しております。また、機能の説明も掲載しておりますので、ご予約の際の参考としてご利用ください。

TOP>保険者専用>教育広報用機材の貸し出し



お申し込み
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、“教育広報用機材の貸し出し”より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754 / FAX024(523)2704
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>



Syoku no Chikara vol.10

自然のめぐみ、カキ

澄み切った青空にたわなに実った橙色の柿は秋の風物詩です。間違えて渋柿を食べた時の凄まじい痺れ、渋みのもととは水溶性のタンニンです。柿はもともとタンニンを含んでいますが、甘柿は樹上で自然にタンニンが不溶性となり渋みを感じません。渋柿はアルコールでさわしたり干したりして不溶性にしています。厄介者のタンニンですが、実は、健康に有用な機能性成分のポリフェノール類の一種です。また、柿はイチゴやみかんよりもビタミンCが多いので、もっと食べたい果物です。写真は、クリーム色の会津身不知柿と褐斑で黒い和歌山の紀ノ川柿、どちらも渋柿ですが、紀ノ川柿は樹につけたままアルコール入りの袋で包みさわしたものです。身不知柿は滑らかでやわらかい舌ざわりでさっぱりした甘さ、紀ノ川柿はしゃっきりとした歯ごたえで濃厚な甘さです。形だけでなく味や香や食感、食べ方も違う各地の柿を食べ比べてみると、その土地の「食」を垣間見るようで楽しいものです。

柿は実を食べるだけでなく、葉はお茶、へたは漢方薬、樹は工芸品、渋は渋紙や染料と、人々の豊かな暮らしのために多面的に利用されてきた植物です。身近でふんだんにある自然の恵み、柿の素晴らしさを見直し大切にしていきたいものです。

